

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日本新生ファンド（愛称：ライジングパワー）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成21年12月4日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの仕組み】

[訂正前]

(略)

委託会社の概況

資本金（平成21年10月30日現在）

10億円

委託会社の沿革

(略)

大株主の状況（平成21年10月30日現在）

(略)

[訂正後]

(略)

委託会社の概況

資本金（平成22年4月30日現在）

10億円

委託会社の沿革

(略)

大株主の状況（平成22年4月30日現在）

(略)

2【投資方針】

(3) 【運用体制】

[訂正前]

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

(略)

会議名または部署名	役割	人員
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。	20名
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。	40名
株式運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書を作成のうえ、部長および担当役員の承認を受けます。ファンドマネージャーは、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。	12名
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、有価証券の発行体の信用リスクに関する情報の収集と調査を行います。	5名
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。	16名
売買分析会議 (月1回開催)	運用リスク管理の適正性に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、運用管理部及びトレーディング部とコンプライアンス部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。	18名

業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。	7名
----------------------	---	----

(略)

運用管理部	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、主として投資信託協会諸規則及び社内規程に関する事項について、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。	2名
-------	--	----

(略)

社内規程

(略)

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

(略)

運用体制等につきましては、平成21年10月30日現在のものであり、変更になることがあります。

[訂正後]

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

(略)

会議名または部署名	役割	人員
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。	20名～ 25名程度
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。	40名～ 45名程度
株式運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書を作成のうえ、部長および担当役員の承認を受けます。ファンドマネージャーは、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。	14名

投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、有価証券の発行体の信用リスクに関する情報の収集と調査を行います。	7名
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。	15名～ 20名程度
売買分析会議 (月1回開催)	運用リスク管理の適正性に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、運用管理部及びトレーディング部とコンプライアンス部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。	15名～ 20名程度
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。	5名～ 10名程度

(略)

運用管理部	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、主として投資信託協会諸規則及び社内規程に関する事項について、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。	3名
-------	--	----

(略)

社内規程

(略)

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

（略）

運用体制等につきましては、平成22年4月30日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

[訂正前]

当ファンドは、主に国内の株式を実質的な投資対象としますので、組入れた国内の株式の価格の下落や、組入れた国内の株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

(1) [投資リスク]

（略）

(2) [留意事項]

（略）

[訂正後]

当ファンドは、主に国内の株式を実質的な投資対象としますので、組入れた国内の株式の価格の下落や、株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

(1) [投資リスク]

（略）

(2) [留意事項]

（略）

c 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

[訂正前]

（略）

その他

（略）

上記の内容は平成21年10月30日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

[訂正後]

（略）

その他

（略）

上記の内容は平成22年4月30日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

[更新・訂正後]

平成22年4月30日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	123,494,100	91.99
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		10,756,680	8.01
合計(純資産総額)		134,250,780	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ディスコ	機械	700	5,066.23	3,546,363	6,700.00	4,690,000	3.49

日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	3,000	1,060.07	3,180,219	1,441.00	4,323,000	3.22
日本	株式	三菱電機	電気機器	5,000	711.91	3,559,597	843.00	4,215,000	3.14
日本	株式	パナソニック	電気機器	3,000	1,366.14	4,098,444	1,382.00	4,146,000	3.09
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	14,000	226.79	3,175,060	296.00	4,144,000	3.09
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	4,000	1,001.07	4,004,296	994.00	3,976,000	2.96
日本	株式	シチズンホールディングス	精密機器	6,000	532.00	3,192,000	654.00	3,924,000	2.92
日本	株式	日本電産	電気機器	400	8,803.84	3,521,537	9,730.00	3,892,000	2.90
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	1,200	2,773.31	3,327,973	3,215.00	3,858,000	2.87
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	11	331,057.18	3,641,629	341,500.00	3,756,500	2.80
日本	株式	旭化成	化学	7,000	487.73	3,414,154	531.00	3,717,000	2.77
日本	株式	日東電工	化学	1,000	3,389.60	3,389,603	3,695.00	3,695,000	2.75
日本	株式	積水ハウス	建設業	4,000	893.37	3,573,487	899.00	3,596,000	2.68
日本	株式	日医工	医薬品	1,200	2,965.63	3,558,763	2,958.00	3,549,600	2.64
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	3,000	1,195.21	3,585,638	1,166.00	3,498,000	2.61
日本	株式	パナソニック電工	電気機器	3,000	1,035.83	3,107,511	1,164.00	3,492,000	2.60
日本	株式	凸版印刷	その他製品	4,000	847.02	3,388,099	862.00	3,448,000	2.57
日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	1,000	3,562.46	3,562,465	3,385.00	3,385,000	2.52
日本	株式	丸紅	卸売業	6,000	576.05	3,456,347	560.00	3,360,000	2.50
日本	株式	日立製作所	電気機器	8,000	319.10	2,552,858	418.00	3,344,000	2.49
日本	株式	クボタ	機械	4,000	874.60	3,498,409	830.00	3,320,000	2.47
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	4,000	781.43	3,125,733	823.00	3,292,000	2.45
日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	10,000	314.65	3,146,594	327.00	3,270,000	2.44
日本	株式	日揮	建設業	2,000	1,856.00	3,712,000	1,633.00	3,266,000	2.43
日本	株式	積水化学工業	化学	5,000	657.37	3,286,888	644.00	3,220,000	2.40
日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	6,000	584.00	3,504,000	526.00	3,156,000	2.35
日本	株式	住友化学	化学	7,000	390.10	2,730,721	446.00	3,122,000	2.33
日本	株式	東洋電機製造	電気機器	5,000	700.76	3,503,819	606.00	3,030,000	2.26
日本	株式	荏原製作所	機械	6,000	463.64	2,781,876	489.00	2,934,000	2.19
日本	株式	オリンパス	精密機器	1,000	2,917.61	2,917,613	2,866.00	2,866,000	2.13

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	建設業	5.11
		化学	12.29
		医薬品	5.61
		ガラス・土石製品	3.22
		鉄鋼	3.28
		非鉄金属	4.96
		金属製品	2.07
		機械	11.74
		電気機器	16.48
		輸送用機器	8.41
		精密機器	5.06
		その他製品	2.57
		電気・ガス業	2.44
		情報・通信業	2.80
		卸売業	2.50
		不動産業	1.45
サービス業	2.02		
合計		91.99	

（注）投資比率は、小数点以下第三位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第1期計算期間末 (平成14年9月19日)	2,246,947,871	(分配付)	0.8078	(分配付)
	2,246,947,871	(分配落)	0.8078	(分配落)
第2期計算期間末 (平成15年9月19日)	1,330,780,562	(分配付)	0.9043	(分配付)
	1,330,780,562	(分配落)	0.9043	(分配落)
第3期計算期間末 (平成16年9月21日)	740,217,916	(分配付)	0.9941	(分配付)
	740,217,916	(分配落)	0.9941	(分配落)
第4期計算期間末 (平成17年9月20日)	407,261,091	(分配付)	1.2188	(分配付)
	387,211,848	(分配落)	1.1588	(分配落)

第5期計算期間末 （平成18年9月19日）	323,508,048 311,196,530	（分配付） （分配落）	1.3138 1.2638	（分配付） （分配落）
第6期計算期間末 （平成19年9月19日）	301,030,676 290,212,062	（分配付） （分配落）	1.3913 1.3413	（分配付） （分配落）
第7期計算期間末 （平成20年9月19日）	166,330,040 166,330,040	（分配付） （分配落）	0.8280 0.8280	（分配付） （分配落）
第8期計算期間末 （平成21年9月24日）	149,852,918 149,852,918	（分配付） （分配落）	0.7435 0.7435	（分配付） （分配落）
平成21年 4 月 末日	122,828,435		0.6102	
平成21年 5 月 末日	130,725,569		0.6516	
平成21年 6 月 末日	139,450,546		0.6953	
平成21年 7 月 末日	145,130,837		0.7207	
平成21年 8 月 末日	148,594,998		0.7374	
平成21年 9 月 末日	144,687,492		0.7180	
平成21年10月 末日	140,535,946		0.6976	
平成21年11月 末日	125,513,743		0.6202	
平成21年12月 末日	135,502,803		0.6696	
平成22年 1 月 末日	130,362,413		0.6467	
平成22年 2 月 末日	125,481,457		0.6317	
平成22年 3 月 末日	135,869,921		0.6849	
平成22年 4 月 末日	134,250,780		0.6880	

【分配の推移】

期間		分配金 （1口当たり）
第1期計算期間	自平成13年9月20日至平成14年9月19日	0円
第2期計算期間	自平成14年9月20日至平成15年9月19日	0円
第3期計算期間	自平成15年9月20日至平成16年9月21日	0円
第4期計算期間	自平成16年9月22日至平成17年9月20日	0.0600円
第5期計算期間	自平成17年9月21日至平成18年9月19日	0.0500円
第6期計算期間	自平成18年9月20日至平成19年9月19日	0.0500円
第7期計算期間	自平成19年9月20日至平成20年9月19日	0円
第8期計算期間	自平成20年9月20日至平成21年9月24日	0円
第9期中間計算期間	自平成21年9月25日至平成22年3月24日	- 円

【収益率の推移】

期間		収益率（%）
第1期計算期間	自平成13年9月20日至平成14年9月19日	19.22
第2期計算期間	自平成14年9月20日至平成15年9月19日	11.95
第3期計算期間	自平成15年9月20日至平成16年9月21日	9.93
第4期計算期間	自平成16年9月22日至平成17年9月20日	22.60
第5期計算期間	自平成17年9月21日至平成18年9月19日	13.38

第6期計算期間	自平成18年9月20日至平成19年9月19日	10.09
第7期計算期間	自平成19年9月20日至平成20年9月19日	38.27
第8期計算期間	自平成20年9月20日至平成21年9月24日	10.21
第9期中間計算期間	自平成21年9月25日至平成22年3月24日	10.76

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【手続等の概要】

< 取得申込手続の概要 >

[訂正前]

（略）

取得申込受付時間

原則として、午後3時（金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

（略）

[訂正後]

（略）

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

（略）

< 換金（解約）手続の概要 >

[訂正前]

（略）

換金申込受付時間

原則として、午後3時（金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

（略）

[訂正後]

（略）

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

（略）

7【管理及び運営の概要】

< 資産の評価 >

[訂正前]

（略）

基準価額に関する照会方法等

（略）

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に略称「日本新生」として、1万口当たりで掲載されます。なお、掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

（略）

[訂正後]

（略）

基準価額に関する照会方法等

（略）

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

（略）

第2【財務ハイライト情報】

[訂正前]

- 1．財務ハイライト情報は、有価証券届出書の第三部[ファンドの詳細情報]第4 [ファンドの経理状況] 1 [財務諸表]から抜粋して記載したものです。
- 2．ファンドの財務諸表の監査は、東陽監査法人により行われ、監査証明を受けております。
その証明にかかる監査報告書は、有価証券届出書の第三部[ファンドの詳細情報]第4 [ファンドの経理状況] 1 [財務諸表]に添付されています。

[訂正後]

- 1．財務ハイライト情報は、有価証券届出書の第三部[ファンドの詳細情報]第4 [ファンドの経理状況] 1

[財務諸表]から抜粋して記載したものです。

2. ファンドの財務諸表の監査及び中間財務諸表の中間監査は、東陽監査法人により行われ、監査証明を受けております。

その証明にかかる監査報告書及び中間監査報告書は、有価証券届出書の第三部[ファンドの詳細情報]第4 [ファンドの経理状況] 1 [財務諸表]に添付されています。

原届出書「第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報」に下記事項が「中間財務諸表」として追加されます。

[追加]

中間財務諸表

日本新生ファンド（愛称：ライジングパワー）

1 [中間貸借対照表]

	(単位:円)	
	第8期中間計算期間末 (平成21年 3 月19日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年 3 月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,303,242	24,722,217
株式	93,945,200	110,691,700
未取配当金	81,850	-
未取利息	62	70
流動資産合計	113,330,354	135,413,987
資産合計	113,330,354	135,413,987
負債の部		
流動負債		
未払金	1,954,095	1,902,498
未払解約金	515,715	371,180
未払受託者報酬	64,733	69,792
未払委託者報酬	1,035,645	1,116,654
その他未払費用	3,175	3,427
流動負債合計	3,573,363	3,463,551
負債合計	3,573,363	3,463,551
純資産の部		
元本等		
元本	*1 201,444,826	*1 198,858,188
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△91,687,835	△66,907,752
(分配準備積立金)	56,361,602	52,345,198
元本等合計	109,756,991	131,950,436
純資産	*3 109,756,991	*3 131,950,436
負債純資産合計	113,330,354	135,413,987

2 [中間損益及び剰余金計算書]

（単位:円）

	第8期中間計算期間 自 平成20年 9 月20日 至 平成21年 3 月19日	第9期中間計算期間 自 平成21年 9 月25日 至 平成22年 3 月24日
営業収益		
受取配当金	950,350	392,500
受取利息	28,773	10,568
有価証券売買等損益	△ 56,588,207	△ 15,421,725
営業収益合計	△ 55,609,084	△ 15,018,657
営業費用		
受託者報酬	64,733	69,792
委託者報酬	1,035,645	1,116,654
その他費用	3,175	3,427
営業費用合計	1,103,553	1,189,873
営業利益又は営業損失<△>	△ 56,712,637	△ 16,208,530
経常利益又は経常損失<△>	△ 56,712,637	△ 16,208,530
中間純利益又は中間純損失<△>	△ 56,712,637	△ 16,208,530
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額<△>	△ 1,545,397	△ 744,251
期首剰余金又は期首欠損金<△>	△ 34,563,544	△ 51,708,538
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,351,569	2,223,351
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,351,569	2,223,351
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,308,620	1,958,286
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,308,620	1,958,286
中間剰余金又は中間欠損金<△>	△ 91,687,835	△ 66,907,752

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第8期中間計算期間 自 平成20年9月20日 至 平成21年3月19日	第9期中間計算期間 自 平成21年9月25日 至 平成22年3月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を配当落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左 有価証券売買等損益 同 左

第三部【ファンドの詳細情報】

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

[訂正前]

（略）

取得申込受付時間

原則として、午後3時（金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込手続

（略）

- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、日本新生ファンド（愛称：ライジングパワー）累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

（略）

- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。

なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、日本新生ファンド（愛称：ライジングパワー）累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

基準価額は毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

（略）

- ・ 申込手数料は、申込金額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、日本新生ファンド（愛称：ライジングパワー）累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。

（略）

[訂正後]

（略）

取得申込受付時間

原則として、午後3時（金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込手続

（略）

- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、当ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただき

ます。

（略）

- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。

なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、当ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。

基準価額は毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

（略）

- ・ 申込手数料は、申込金額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、当ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。

（略）

2【換金（解約）手続等】

[訂正前]

（略）

換金申込受付時間

原則として、午後3時（金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

（略）

[訂正後]

（略）

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

（略）

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

[訂正前]

(略)

基準価額に関する照会方法等

(略)

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に略称「日本新生」として、1万口当たりで掲載されます。なお、掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

(略)

[訂正後]

(略)

基準価額に関する照会方法等

(略)

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

(略)

第4【ファンドの経理状況】

[訂正前]

(略)

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成19年9月20日から平成20年9月19日まで）及び第8期計算期間（平成20年9月20日から平成21年9月24日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

[訂正後]

(略)

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成19年9月20日から平成20年9月19日まで）及び第8期計算期間（平成20年9月20日から平成21年9月24日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。
3. 当ファンドの中間財務諸表は、第8期中間計算期間（平成20年9月20日から平成21年3月19日まで）については、改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の計算に関する規

則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しており、第9期中間計算期間（平成21年9月25日から平成22年3月24日まで）については、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しています。

4. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（平成20年9月20日から平成21年3月19日まで）及び第9期中間計算期間（平成21年9月25日から平成22年3月24日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に下記事項が「中間財務諸表」として追加されます。

[追加]

中間財務諸表

日本新生ファンド（愛称：ライジングパワー）

(1) [中間貸借対照表]

	(単位:円)	
	第8期中間計算期間末 (平成21年3月19日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年3月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,303,242	24,722,217
株式	93,945,200	110,691,700
未取配当金	81,850	-
未取利息	62	70
流動資産合計	113,330,354	135,413,987
資産合計	113,330,354	135,413,987
負債の部		
流動負債		
未払金	1,954,095	1,902,498
未払解約金	515,715	371,180
未払受託者報酬	64,733	69,792
未払委託者報酬	1,035,645	1,116,654
その他未払費用	3,175	3,427
流動負債合計	3,573,363	3,463,551
負債合計	3,573,363	3,463,551
純資産の部		
元本等		
元本	*1 201,444,826	*1 198,858,188
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△91,687,835	△66,907,752
(分配準備積立金)	56,361,602	52,345,198
元本等合計	109,756,991	131,950,436
純資産	*3 109,756,991	*3 131,950,436
負債純資産合計	113,330,354	135,413,987

(2) [中間損益及び剰余金計算書]

（単位:円）

	第8期中間計算期間 自 平成20年 9 月20日 至 平成21年 3 月19日	第9期中間計算期間 自 平成21年 9 月25日 至 平成22年 3 月24日
営業収益		
受取配当金	950,350	392,500
受取利息	28,773	10,568
有価証券売買等損益	△ 56,588,207	△ 15,421,725
営業収益合計	△ 55,609,084	△ 15,018,657
営業費用		
受託者報酬	64,733	69,792
委託者報酬	1,035,645	1,116,654
その他費用	3,175	3,427
営業費用合計	1,103,553	1,189,873
営業利益又は営業損失<△>	△ 56,712,637	△ 16,208,530
経常利益又は経常損失<△>	△ 56,712,637	△ 16,208,530
中間純利益又は中間純損失<△>	△ 56,712,637	△ 16,208,530
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額<△>	△ 1,545,397	△ 744,251
期首剰余金又は期首欠損金<△>	△ 34,563,544	△ 51,708,538
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,351,569	2,223,351
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,351,569	2,223,351
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,308,620	1,958,286
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,308,620	1,958,286
中間剰余金又は中間欠損金<△>	△ 91,687,835	△ 66,907,752

(3) [中間注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第8期中間計算期間 自 平成20年9月20日 至 平成21年3月19日	第9期中間計算期間 自 平成21年9月25日 至 平成22年3月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を配当落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左 有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期中間計算期間末 (平成21年3月19日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年3月24日現在)
------------------------------	------------------------------

*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 201,444,826口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 198,858,188口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 91,687,835円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 66,907,752円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5448円 (10,000口当たりの純資産額 5,448円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.6635円 (10,000口当たりの純資産額 6,635円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期中間計算期間 自 平成20年9月20日 至 平成21年3月19日	第9期中間計算期間 自 平成21年9月25日 至 平成22年3月24日
該当事項はありません。	同 左

（重要な後発事象に関する注記）

第8期中間計算期間 自 平成20年9月20日 至 平成21年3月19日	第9期中間計算期間 自 平成21年9月25日 至 平成22年3月24日
該当事項はありません。	同 左

（その他の注記）

1. 元本の移動

第8期中間計算期間末 (平成21年3月19日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年3月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 200,893,584円	期首元本額 201,561,456円
期中追加設定元本額 8,253,784円	期中追加設定元本額 5,924,115円
期中一部解約元本額 7,702,542円	期中一部解約元本額 8,627,383円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

[更新・訂正後]

【純資産額計算書】（平成22年4月30日現在）

資産総額	135,504,583円
負債総額	1,253,803円
純資産総額（ - ）	134,250,780円
発行済数量	195,128,091口

1 単位当たり純資産額（ / ）

0.6880円

第5【設定及び解約の実績】

原届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第5 設定及び解約の実績」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

[更新・訂正後]

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第1期計算期間	7,711,669,188	4,930,020,608
第2期計算期間	72,493,889	1,382,582,159
第3期計算期間	36,238,575	763,164,882
第4期計算期間	21,169,553	431,649,498
第5期計算期間	16,490,895	104,414,575
第6期計算期間	12,679,601	42,537,695
第7期計算期間	12,249,791	27,728,491
第8期計算期間	14,597,818	13,929,946
第9期中間計算期間	5,924,115	8,627,383

(注) 第1期計算期間の設定数量は、当初申込期間中の数量を含みます。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

[訂正前]

- (1) 資本金の額（平成21年10月30日現在） 10億円
（略）
- (2) 委託会社の機構
（略）

[訂正後]

- (1) 資本金の額（平成22年4月30日現在） 10億円
（略）
- (2) 委託会社の機構（平成22年4月30日現在）
（略）

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第四部 特別情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

[更新・訂正後]

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。平成22年4月30日現在、当社は、179本の証券投資信託（単位型株式投資信託34本、追加型株式投資信託92本、追加型公社債投資信託15本、親投資信託38本）の運用を行っており、純資産総額は10,220億円（親投資信託を除く。）です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第四部 特別情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

[更新・訂正後]

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第44期事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）ならびに、第45期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期 別	第 44 期 (平成20年3月31日現在)			第 45 期 (平成21年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
科 目	千円	千円	%	千円	千円	%
(資 産 の 部)						
流動資産						
現金預金		5,994,469			6,664,319	
有価証券		1,172,957			940,367	
未収委託者報酬		640,486			486,565	
前払費用		68,894			14,011	
未収収益		2,675			17,699	
繰延税金資産		125,901			95,127	
未収法人税等					253,412	
未収消費税等					39,301	
その他の流動資産		58			280	
流動資産合計		8,005,443	71.4		8,511,086	78.1
固定資産						
有形固定資産 *1		47,868	0.4		122,794	1.1
建物	5,679			54,269		
器具備品	42,189			68,524		
無形固定資産 *2		43,939	0.4		33,552	0.3
ソフトウェア	42,665			31,430		
電話加入権	1,273			2,122		
投資その他の資産		3,119,067	27.8		2,236,265	20.5
投資有価証券	1,915,151			1,382,813		
親会社株式	907,368			648,648		
長期差入保証	280,458			188,714		
その他	30,600			30,600		
貸倒引当金	14,510			14,510		
固定資産合計		3,210,875	28.6		2,392,612	21.9
資産合計		11,216,318	100.0		10,903,698	100.0

期 別	第 44 期 (平成20年3月31日現在)			第 45 期 (平成21年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
科 目	千円	千円	%	千円	千円	%
(負 債 の 部)						
流動負債						
預り金		2,088			3,787	
前受収益					66	
未払金		346,153			262,759	
未払収益分配金	165			168		
未払償還金	33,789			22,515		
未払手数料	311,552			236,513		

未払事業所税	646			3,562		
未払費用		201,641			192,732	
未払法人税等		310,369				
未払消費税等		47,922				
賞与引当金		83,400			80,500	
移転損失引当金		20,623				
流動負債合計		1,012,199	9.0		539,846	4.9
固定負債						
退職給付引当金		76,203			83,131	
役員退職慰労引当金		29,120			26,500	
繰延税金負債		54,550			115,531	
固定負債合計		159,873	1.4		225,162	2.1
負債合計		1,172,072	10.4		765,009	7.0
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		1,000,000	8.9		1,000,000	9.2
資本剰余金		566,500	5.1		566,500	5.2
資本準備金	566,500			566,500		
利益剰余金		8,335,669	74.3		8,508,794	78.0
利益準備金	179,830			179,830		
その他利益剰余金						
別途積立金	5,718,662			5,718,662		
繰越利益剰余金	2,437,177			2,610,302		
株主資本合計		9,902,169	88.3		10,075,294	92.4
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		142,077	1.3		63,395	0.6
評価・換算差額等合計		142,077	1.3		63,395	0.6
純資産合計		10,044,246	89.6		10,138,689	93.0
負債純資産合計		11,216,318	100.0		10,903,698	100.0

(2) 【損益計算書】

科目	第44期			第45期		
	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日			自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		
	金額		百分比	金額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬		9,613,349	100.0		8,167,626	99.2
運用受託報酬					66,038	0.8
営業収益計		9,613,349	100.0		8,233,665	100.0
営業費用						
支払手数料		5,201,693			4,558,289	
広告宣伝費		349,238			363,958	
公告費		4,692			2,265	

受益証券発行費				90	
受益権管理費		7,757		8,845	
調査費		1,394,878		839,745	
調査費	83,786			126,673	
委託調査費	1,311,092			713,072	
委託計算費		145,714		150,162	
営業雑経費		250,440		386,330	
通信費	30,420			45,534	
印刷費	213,543			332,508	
協会費	4,780			6,481	
諸会費	1,695			1,806	
営業費用計		7,354,415	76.5	6,309,688	76.6
一般管理費					
給料		636,680		852,358	
役員報酬	*1	101,433		131,967	
給料・手当		431,860		641,920	
賞与		103,385		78,470	
交際費		8,732		10,149	
寄付金		43,386		39,366	
旅費交通費		34,964		48,184	
租税公課		14,160		14,172	
不動産賃借料		86,639		251,611	
賞与引当金繰入		83,400		80,500	
退職給付費用		8,853		11,054	
役員退職慰労引当金繰入		4,290		7,620	
固定資産減価償却費		28,769		38,185	
諸経費		246,662		328,571	
一般管理費計		1,196,539	12.4	1,681,770	20.4
営業利益		1,062,394	11.1	242,205	3.0

科目	期別	第44期			第45期		
		自平成19年4月1日 至平成20年3月31日			自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		
		金額		百分比	金額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%	
営業外収益							
受取配当金	*2		83,282		42,429		
有価証券利息			16,202		14,906		
受取利息			2,214		1,384		
約款時効収入			7,662		10,093		
負ののれん償却額					389,225		
雑益			654		562		
営業外収益計			110,016	1.1	458,600	5.5	
営業外費用							
固定資産除却損	*3		449				

時効後返還金		5,574			4,873	
雑損		313			775	
営業外費用計		6,338	0.1		5,649	0.1
経常利益		1,166,073	12.1		695,157	8.4
特別利益						
投資有価証券売却益		147,817				
有価証券売却益					27,135	
その他		4				
特別利益計		147,821	1.5		27,135	0.3
特別損失						
投資有価証券売却損		6,300				
有価証券売却損					10,820	
有価証券評価損		51,930			346,636	
移転損失	*4	21,947				
その他		831				
特別損失計		81,009	0.8		357,456	4.3
税引前当期純利益		1,232,884	12.8		364,835	4.4
法人税、住民税及び事業税	528,407			2,290		
法人税等調整額	33,170	495,236	5.1	148,170	150,460	1.8
当期純利益		737,647	7.7		214,375	2.6

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

第44期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
平成19年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	1,740,779	7,639,271	9,205,771	735,581	735,581	9,941,352
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						737,647	737,647	737,647			737,647
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）									593,504	593,504	593,504
当期変動額合計						696,397	696,397	696,397	593,504	593,504	102,893
平成20年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,437,177	8,335,669	9,902,169	142,077	142,077	10,044,246

第45期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
平成20年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,437,177	8,335,669	9,902,169	142,077	142,077	10,044,246
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						214,375	214,375	214,375			214,375
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）									78,682	78,682	78,682
当期変動額合計						173,125	173,125	173,125	78,682	78,682	94,443
平成21年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689

重要な会計方針

項 目	期 別	第 4 4 期	第 4 5 期
			自 平成 19年 4月 1 日 至 平成 20年 3月 31 日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="619 611 938 689"> <tr> <td>建物</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6 年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,699千円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この結果、従来に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ394千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき償却しております。</p>	建物	15 年	器具備品	4～6 年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="1098 611 1417 689"> <tr> <td>建物</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同 左</p>	建物	15 年	器具備品	4～6 年
建物	15 年									
器具備品	4～6 年									
建物	15 年									
器具備品	4～6 年									

期 別	第 44 期	第 45 期
項 目	自 平成 19年 4月 1 日	自 平成 20年 4月 1 日
	至 平成 20年 3月 31 日	至 平成 21年 3月 31 日
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>(2) 賞与引当金</p>

	<p>従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(5) 移転損失引当金 本社の移転に伴い、発生が見込まれる現状復帰費用・固定資産除却損等の合理的な見積り額を計上しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
4. リース取引の会計処理の方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
5. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項		<p>のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。負ののれんについては、取得の実態に基づいた適切な期間で償却しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

(財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

第44期	第45期
自 平成 19年 4月 1日	自 平成 20年 4月 1日
至 平成 20年 3月 31日	至 平成 21年 3月 31日

	<p>リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
--	---

注記事項

(貸借対照表関係)

第 44 期 (平成20年 3月31日現在)	第 45 期 (平成21年 3月31日現在)
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	*1. 有形固定資産の減価償却累計額
建物 26,328 千円	建物 14,671 千円
器具備品 69,497 千円	器具備品 83,802 千円
*2. 無形固定資産の減価償却累計額	*2. 無形固定資産の減価償却累計額
ソフトウェア 17,372 千円	ソフトウェア 29,300 千円

(損益計算書関係)

第 44 期 自 平成 19年 4月 1 日 至 平成 20年 3月 31 日	第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日
*1. 役員報酬の範囲額	
取締役 月額 15,000 千円	
監査役 月額 3,000 千円	
*2. 関係会社との取引高	*2. 関係会社との取引高
受取配当金 27,720 千円	受取配当金 27,720 千円
*3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	

建物	259 千円
器具備品	190 千円
*4. 移転損失には、移転損失引当金繰入額20,623千円及び既に終了した移転に係る支出額を計上しています。	

(株主資本等変動計算書関係)

第44期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成19年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	41,250千円
1株当たり配当額	50円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成20年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次の
とおり決議しております。

配当金の総額	41,250千円
1株当たり配当額	50円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月26日
配当の原資	利益剰余金

第45期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成20年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	41,250千円
1株当たり配当額	50円

基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成21年6月24日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次の
とおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日
配当の原資	利益剰余金

(リース取引関係)

第 44 期 自 平成 19年 4月 1 日 至 平成 20年 3月 31 日	第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。																
借主側	借主側																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>千円 10,221</td> <td>千円 8,160</td> <td>千円 2,061</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 10,221	千円 8,160	千円 2,061	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>千円 2,163</td> <td>千円 1,865</td> <td>千円 297</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 2,163	千円 1,865	千円 297
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額														
器具備品	千円 10,221	千円 8,160	千円 2,061														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額														
器具備品	千円 2,163	千円 1,865	千円 297														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,348 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>879 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,228 千円</td> </tr> </table>	1年以内	1,348 千円	1年超	879 千円	合計	2,228 千円	<table> <tr> <td>1年以内</td> <td>280 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>320 千円</td> </tr> </table>	1年以内	280 千円	1年超	39 千円	合計	320 千円				
1年以内	1,348 千円																
1年超	879 千円																
合計	2,228 千円																
1年以内	280 千円																
1年超	39 千円																
合計	320 千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,231 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,108 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>122 千円</td> </tr> </table>	支払リース料	2,231 千円	減価償却費相当額	2,108 千円	支払利息相当額	122 千円	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>968 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>884 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>32 千円</td> </tr> </table>	支払リース料	968 千円	減価償却費相当額	884 千円	支払利息相当額	32 千円				
支払リース料	2,231 千円																
減価償却費相当額	2,108 千円																
支払利息相当額	122 千円																
支払リース料	968 千円																
減価償却費相当額	884 千円																
支払利息相当額	32 千円																

<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(6) 減損損失について</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>(6) 減損損失について</p> <p>同 左</p>
--	---

(有価証券関係)

第44期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

有 価 証 券

1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	557,389	931,418	374,028
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	299,731	301,800	2,068
その他	893,835	896,100	2,264
(3) その他	100,098	127,179	27,080
小計	1,851,055	2,256,497	405,441
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	292,600	171,000	121,600
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	201,025	200,900	125
その他	500,189	499,760	429
(3) その他	187,836	145,358	42,478
小計	1,181,651	1,017,018	164,633
合計	3,032,706	3,273,515	240,808

(注) その他有価証券の投資信託(その他有価証券で時価のある投資信託)について51,930千円減損処理を行っております。

2. 当会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
365,020 千円	147,817 千円	6,300 千円

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	721,961 千円

4. その他有価証券のうち満期があるもの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等				
社債	200,900	301,800		
その他	699,520	696,340		
その他		175,150	90,330	
合計	900,420	1,173,290	90,330	

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

有 価 証 券

1. その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	535,939	648,648	112,708
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	299,846	301,290	1,443
	その他	697,215	699,040	1,824
	(3) その他	52,098	71,960	19,861
	小計	1,585,099	1,720,938	135,838
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	91,082	80,942	10,140
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	199,663	199,580	83
	(3) その他	286,573	268,407	18,165
	小計	577,318	548,929	28,389
	合計	2,162,418	2,269,867	107,449

(注) その他有価証券の株式(その他有価証券で時価のある株式)について247,988千円、その他有価証

券の投資信託(その他有価証券で時価のある投資信託)について98,648千円の減損処理を行っております。

2. 当会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
90,350 千円	27,135 千円	10,820 千円

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	701,961 千円

4. その他有価証券のうち満期があるもの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等				
社債		301,290		
その他	600,000	298,620		
その他	96,172	184,030	54,320	
合計	696,172	783,940	54,320	

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(退職給付関係)

第44期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	76,203 千円
---------	-----------

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,516 千円
確定拠出年金への掛金拠出額	2,336 千円
退職給付費用	8,853 千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	83,131	千円
---------	--------	----

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,928	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	4,126	千円
退職給付費用	11,054	千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

第 44 期		第 45 期	
自 平成 19年 4月 1日		自 平成 20年 4月 1日	
至 平成 20年 3月 31日		至 平成 21年 3月 31日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
賞与引当金	34,194 千円	賞与引当金	33,005 千円
退職給付引当金	31,243 千円	退職給付引当金	34,083 千円
役員退職慰労引当金	11,939 千円	役員退職慰労引当金	10,865 千円
ゴルフ会員権評価損	1,230 千円	ゴルフ会員権評価損	1,230 千円
貸倒引当金	5,949 千円	貸倒引当金	5,949 千円
その他有価証券評価差額金	67,499 千円	その他有価証券評価差額金	11,639 千円
未払事業税	24,384 千円	有価証券評価損	51,091 千円
未払広告宣伝費	26,732 千円	未払広告宣伝費	14,201 千円
その他	34,410 千円	繰越欠損金	9,636 千円
繰延税金資産の合計	237,582 千円	その他	6,944 千円
		繰延税金資産の合計	178,646 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	166,231 千円	負ののれん償却額	124,763 千円
繰延税金負債の合計	166,231 千円	その他有価証券評価差額金	55,693 千円
繰延税金資産の純額	71,351 千円		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	その他	18,592 千円
	繰延税金負債の合計	199,049 千円
	繰延税金負債の純額	20,403 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。		

(関連当事者情報)

第44期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社	岡三ホールディングス株式会社	東京都中央区	18,589,682	持株会社	所有 直接0.89% 被所有 直接 19.81% 間接 46.08%			投資有価証券の売却 (注3)	199,430		

(2)兄弟会社等

属性	会社等の名称		資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	住所					役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業		出向 2名	当社ファンド [*] の 募集取扱	支払手数料 の支払 (注2)	4,374,054	未払手 数料	230,591

- (注) 1. 上記(1)～(2)の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。
3. 株式会社岡三経済研究所株式(簿価52,136千円)を売却したものであり、取引金額は独立した第三者の算定した価格を基に決定しております。

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファント [※] の募集取扱 役員の出向5名	支払手数料の支払(注2)	3,761,727	未払手数料	174,087

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

第 44 期 自 平成 19年 4月 1 日 至 平成 20年 3月 31 日		第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	
1株当たり純資産額	12,174円 84銭	1株当たり純資産額	12,289円32銭
1株当たり当期純利益金額	894円 11銭	1株当たり当期純利益金額	259円84銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
当期純利益(千円)	737,647	214,375	
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金(千円))			
普通株式に係る当期純利益(千円)	737,647	214,375	
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000	825,000	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	
純資産の部の合計額(千円)	10,044,246	10,138,689	
純資産の部から控除する合計額(千円)			
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,044,246	10,138,689	
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	825,000	825,000	

(企業結合等関係)

第44期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

該当事項はありません。

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

共通支配下の取引等関係

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 岡三アセットマネジメント株式会社（当社）

平成20年4月1日付けで「日本投信委託株式会社」から社名変更いたしました。

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 岡三投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

- (2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式（会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、株主総会決議を省略しております。）

- (3) 結合後企業の名称 岡三アセットマネジメント株式会社

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は成長著しい資産運用ビジネスの分野において資産運用会社としての総合力を強化し、高いレベルでの競争力を備えることによって運用力・商品提供力を一層強化することを目的として、平成20年4月1日をもって投資運用業、投資助言・代理業を営む「岡三投資顧問株式会社」を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理し、当該取引により負ののれんを389,225千円計上しています。当該負ののれんは全額償却しています。

3. 本合併に際しまして、平成20年3月31日現在の株主名簿に記載された「岡三投資顧問株式会社」の株主に対して総額660,348千円（普通株式1株当たり 金86,888円）の金銭を交付いたしました。なお、当社が保有していた消滅会社の株式の簿価は20,000千円です。本合併により承継した「岡三投資顧問株式会社」の資産の額は1,123,631千円、負債の額は54,057千円であり、当社の資本金、資本準備金の額に変動はありません。

（重要な後発事象）

第44期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

（当社と岡三投資顧問株式会社との合併）

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 岡三アセットマネジメント株式会社（当社）

平成20年4月1日付けで「日本投信委託株式会社」から社名変更いたしました。

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 岡三投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式（会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、株主総会決議を省略しております。）

(3) 結合後企業の名称 岡三アセットマネジメント株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は成長著しい資産運用ビジネスの分野において資産運用会社としての総合力を強化し、高いレベルでの競争力を備えることによって運用力・商品提供力を一層強化することを目的として、平成20年4月1日をもって投資運用業、投資助言・代理業を営む「岡三投資顧問株式会社」を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として行っております。

3. 本合併に際しまして、平成20年3月31日現在の株主名簿に記載された「岡三投資顧問株式会社」の株主に対して総額660,348千円（普通株式1株当たり 金86,888円）の金銭を交付いたしました。本合併により承継した「岡三投資顧問株式会社」の資産の額は1,129,146千円、負債の額は141,069千円であり、当社の資本金、資本準備金の額に変動はありません。

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

該当事項はありません。

中間貸借対照表

科 目	期 別	第46期中間会計期間末 (平成21年9月30日)	
	注記 番号	金 額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金及び預金		7,467,109	
有価証券		1,019,205	
未収委託者報酬		611,125	
繰延税金資産		75,712	
その他流動資産		49,633	

流動資産合計		9,222,787	81.5
固定資産	1		
有形固定資産		112,619	
無形固定資産		28,174	
投資その他の資産		1,956,369	
投資有価証券		1,748,036	
その他		222,843	
貸倒引当金		14,510	
固定資産合計		2,097,163	18.5
資産合計		11,319,951	100.0
(負債の部)			
流動負債			
預り金		3,106	
未払金		313,675	
未払収益分配金		176	
未払償還金		14,022	
未払手数料		297,652	
未払事業所税		1,824	
未払法人税等		127,125	
賞与引当金		117,840	
その他流動負債		171,920	
流動負債合計		733,667	6.5
固定負債			
退職給付引当金		71,732	
役員退職慰労引当金		29,060	
繰延税金負債		144,273	
固定負債合計		245,066	2.2
負債合計		978,734	8.7
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	8.8
資本剰余金		566,500	5.0
資本準備金		566,500	
利益剰余金		8,649,102	76.4
利益準備金		179,830	
その他利益剰余金		8,469,272	
別途積立金		5,718,662	
繰越利益剰余金		2,750,610	
株主資本合計		10,215,602	90.2
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		125,615	1.1
評価・換算差額等合計		125,615	1.1
純資産合計		10,341,217	91.3
負債純資産合計		11,319,951	100.0

中間損益計算書

科目	期別	第46期中間会計期間 自 平成 21年4月 1 日 至 平成 21年9月30日	
	注記 番号	金額	百分比
		千円	%

営業収益			
委託者報酬		4,016,782	
運用受託報酬		26,410	
営業収益計		4,043,192	100.0
営業費用		2,939,665	72.7
一般管理費		859,045	21.2
営業利益		244,481	6.1
営業外収益	1	51,236	1.3
営業外費用		15,177	0.4
經常利益		280,540	7.0
特別利益		23,351	0.5
税引前中間純利益		303,891	7.5
法人税、住民税及び事業税		125,663	3.2
法人税等調整額		4,919	0.1
中間純利益		173,308	4.2

中間株主資本等変動計算書

第46期中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
平成21年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
中間純利益						173,308	173,308	173,308			173,308
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）									62,220	62,220	62,220
中間会計期間中の 変動額合計						140,308	140,308	140,308	62,220	62,220	202,528
平成21年9月30日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,750,610	8,649,102	10,215,602	125,615	125,615	10,341,217

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

期 別	第46期中間会計期間 自 平成 21年4月 1 日 至 平成 21年9月30日
項 目	
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの ... 原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）</p>

2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建 物 ...</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品 ...</td> <td>4 ~ 6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。</p>	建 物 ...	15年	器具備品 ...	4 ~ 6年
建 物 ...	15年				
器具備品 ...	4 ~ 6年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>				
4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。</p>				

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(*1) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、107,009 千円 であります。

(中間損益計算書関係)

1. (*1) 営業外収益の主要なもの

有価証券利息	5,988 千円
受取配当金	21,247 千円

2. 減価償却実施額

有形固定資産	13,626 千円
無形固定資産	6,115 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期末
普通株式	825,000株			825,000株

2. 配当に関する事項

平成21年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

<借主側>

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

有形固定資産 (器具備品)	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	中間期末残高 相当額
	1,322 千円	1,207 千円	114 千円

（2）未経過リース料中間期末残高相当額等

1年内	124 千円
1年超	- 千円
合計	124 千円

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	200 千円
減価償却費相当額	182 千円
支払利息相当額	4 千円

（4）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（5）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（6）減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	627,021	844,578	217,556
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	299,904	302,076	2,171
その他	698,191	701,028	2,836
(3) その他	227,256	217,599	9,657
合計	1,852,374	2,065,281	212,906

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 701,961 千円

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	12,534円80銭
1株当たり中間純利益金額	210円07銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額（千円）	10,341,217
純資産の部から控除する合計額（千円）	
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	10,341,217
1株当たり純資産額の算定上に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	825,000

1株当たり中間純利益算定上の基礎	
中間純利益金額（千円）	173,308
うち普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	173,308
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

[訂正前]

(1)「受託会社」

住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成21年3月末日現在、287,537百万円

(略)

(2)「販売会社」

名称	資本金の額（百万円） 平成21年3月末日現在	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
益茂証券株式会社	515	

[訂正後]

(1)「受託会社」

住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成21年9月末日現在、342,037百万円

(略)

(2)「販売会社」

名称	資本金の額（百万円） 平成21年9月末日現在	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
益茂証券株式会社	515	

3【資本関係】

[訂正前]

住友信託銀行株式会社は、委託会社の株式を35,750株（持株比率4.33%）保有しています。

岡三証券株式会社は、委託会社の株式を19,000株（持株比率2.30%）保有しています。

益茂証券株式会社は、委託会社の株式を550株（持株比率0.07%）保有しています。

委託会社は、益茂証券株式会社の株式を15,750株（持株比率0.93%）保有しています。

[訂正後]

（持分比率5.0%以上を記載します。）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年5月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本新生ファンド（愛称：ライジングパワー）」の平成21年9月25日から平成22年3月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本新生ファンド（愛称：ライジングパワー）」の平成22年3月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月25日から平成22年3月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月4日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年5月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本新生ファンド（愛称：ライジングパワー）」の平成20年9月20日から平成21年3月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本新生ファンド（愛称：ライジングパワー）」の平成21年3月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年9月20日から平成21年3月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月12日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。